

クロツラヘラサギ

意外死亡*

劉良力

訳 福井和二

クロツラヘラサギの越冬地のなかで台湾は最も適した環境で、これはクロツラヘラサギの総数の50%以上が台湾で越冬し、特に七股郷および台南市の海浜はその96%から99%が越冬する(Liu 2002)。したがって、台南地区の個体群は代表的といえる。毎年1月、クロツラヘラサギの越冬安定期に1997年からクロツラヘラサギの国際的同時調査が行われている。この14年来台湾でのクロツラヘラサギの個体数は増加を続け、高い成長曲線を示している($Y=0.942+34.75X$, $R\text{-square}=0.89$, $P<0.001$)(Liu 2004)。

しかし、一つの群の成長と抑制は様々な要因の影響を受けており、たとえば、出生、死亡、分散、障害、気象、食物等々がかかわっており(MacArthur and Connell 1966, Newton 1998, Kransman 2002, Sibly et al. 2003)。我々は越冬地におけるクロツラヘラサギの個体数の成長曲線を得ておるが、しかし、彼らの出生、死亡、および傷害の状況についてはなおわからないことが多い。筆者は今日までのクロツラヘラサギの事故死の記録をたどり、彼らの群れの生態と環境との関係を研究することにより、これからの保護の在り方の考察を試みた。

百年以上も前の文献を調べるのは容易ではなく、記録に漏れたものもあろう。したがって、わずかに収集されたクロツラヘラサギの傷害、死亡の正式記録を逐一表1に列挙する。150年も前のヨーロッパ諸国が覇権を競った頃、オランダ、イギリス等の海洋強国が対象国との貿易以外に自然探査を非常に熱心に行っており、そうした時代の1849年、1羽のクロツラヘラサギの標本が日本において収集され、オランダにおいて(Ogilvie-Grant 1889)標本として確認されている。1850年代から1950年に至る100年間はクロツラヘラサギが明らかな形で捕捉されていない。したがって、この間に幾つかの銃猟による記録が残されているが、当時は保護思想が発達しておらず、詳細な記録は一切残されていない。この間のクロツラヘラサギの個体数などの統計は全くないが、ただ、1925-1938年の間に、当時の台湾鳥類博物館の日本人職員風野鉄吉が、毎年安平港附近に50羽以上が生息していることを記録している(Hachisuka and Udagawa, 1951)。1849年から1951年まで、100年あまりの間、ただ16羽のクロツラヘラサギの標本が収集されているのみで、一つには非常に数が少なく、収集が容易でないこと、二つには当時は観察、記録をする者が非常に少なかったことによる。しかし、当時は狩猟が行われ、当然ながら標本が収集されている(Swinhoe 1864, Ogilvie-Grant 1889)。

1960年から1990年にかけて探し当てた文献はすべて韓国の記録(Fennell et al. 1964, Won 1966)のもので、1950年から53年にかけて朝鮮戦争の影響を受け、当時朝鮮半島西部海岸と附近の小島で繁殖していたクロツラヘラサギの群れが激減した(Collar et al. 2001)。その後、我々は台南および七股一帯の年寄り達を訪ねた。彼らは、昔漁民達が少数のクロツラヘラサギを獲って食べたといった。しかし、これらの数はきわめて少数であると思われる。なぜならば、クロツラヘラサギは非常に敏感で、警戒心が強く、通常観察するためには200m以上の距離を必要とするからだ。ただ、養魚場で採食しているときは警戒心が薄いので罠にかかることがある(Kou 2000, pers. comm)。

1989年6月23日台湾で野生動物保護法が発せられた後は、どうやらやっと明確な法律によって、野生動物の保護ができるようになった。また、Kernerley(1990)の報告で、世界のクロツ

ラヘラサギの第1回目の正式発表によりと当時の総個体数は288羽であり、そのうち台湾の七股郷曾文溪河口北岸の干潟に150羽とされた。この頃より、台湾の自然保護運動が盛んとなり、この第一級の絶滅危惧鳥類の保護区が成立することとなった。当時この生息地は工業開発の対象地となっていたが、自然保護運動家らの絶え間ない運動によりこの地域が自然保護区として残った。1992年不幸にも2羽のクロツラヘラサギが銃猟による被害を受け、これが、国内外の自然保護関係者の非難の的となり、庶民は衝撃を受けた。ここにおいてやっと政府の意識も自然保護の重要性に気付き、この区域をクロツラヘラサギの保護区とした。この事件以後故意による殺傷は再び起こらなくなった。ただ、注意すべきは2002年12月から2003年4月に至るクロツラヘラサギの越冬期間に91羽が、ポツリヌス菌に感染し、うち74羽が不幸にして死亡した。これは世界の人々を驚かせる事件であり、当然台湾政府も驚き、急速、クロツラヘラサギの生物学、生態および棲息環境調査として予算を支出することとなった。

我々が問題とすることは、この74羽のクロツラヘラサギの損失は、この150年来、毎年1、2羽の損失であったものが、もしも、今年の総個体数1186羽 (YU 2004)としたならば、今まで0.1~0.3%であった死亡率が一挙に7.0%以上にになり、70倍という恐ろしい状況となったことだ。

我々は中毒事件以外に同じことが繰り返されないように、生息地環境改善に尽力し、その他の野生動物にも重ね重ねの注意が必要で、鳥類と人類の共通疾患、たとえば鳥インフルエンザのように、潜在的な危機に注意しなければならない。これによって政府・学会・民間団体は、未来の環境モニタリングを行ない、生態学的研究のためにも保護区の経営管理を更に進歩させ、持続的な努力を払わなければならない。

訳注

- * 意外死亡：意外とは中国語でも同じ意味ではあるが、傷害保険のことを意外保険と言うことから意外という言葉の情感がうかがえる。

歷年來黑面琵鷺不能返回原族群的非自然傷亡事件
(03/03/2004 updated)

	死亡(D) 受傷(I)	死傷原因	成鳥(A) 幼鳥(J)	數量	死亡 地點	標本收藏處
1849	D	unknown	IJ	1	日本	荷蘭(世界最初の標本) ^(*)
1863	D	槍擊	3A1J	4	台北淡水	英國
1863	D	槍擊	1A	1	大陸東南	荷蘭 オランダ
1876	D	槍擊	IJ	1	日本	英國
1898	D	槍擊	unknown	2	unknown	英國
1912~1921	D	unknown	unknown	2 at least	unknown	德國 ドイツ
1931	D	槍擊	unknown	2 at least	台南	日本 ~
1951	D	槍擊	unknown	2 at least	台南	日本
1950s	D	槍擊	IJ	1	台南	台南一中・台灣
1964	D	unknown	unknown	1	韓國	韓國
1966	D	unknown	unknown	2 at least	韓國	韓國
1990s	D	unknown	unknown	1	七股	私人收藏
1993	D	槍擊	1A1	2	七股	農委會、科博館
1993	D	翅膀受傷 疑槍傷	IJ	1	七股	台北動物園飼養後不治
1995	D	受傷	IJ	1	七股	野放後懷疑在野外死亡・衛星 發報器訊號一直固定一地點
1997	D	電擊	unknown	1	七股	unknown
1998	D	繫放時・ 雙腿無力 溺斃	unknown	1	七股	台師大
1998	D	不知原因 斷掌	unknown	1	七股	unknown
1999	D	繫放個體 一隻腳嚴 重受傷	1A	1	七股	unknown
1999	D	魚鉤引起 內臟傷害	IJ	1	七股	台南市野鳥學會
2000	D	翅膀受傷 致死	1A	1	七股	台南黑面琵鷺保育學會
2001	D	肉毒桿菌 毒素中毒	3A	3	米埔	香港
2002	I	翅膀受傷	IJ	1	宜蘭	台北動物園飼養
2002~2003	D	肉毒桿菌 毒素中毒	A/D 均有	74	七股	奇美博物館(49 隻)
2003	D	unknown	1A	1	七股	台南縣政府
2004*	J	雙腳纏漁網	IJ	1	七股	台南縣政府
2004**	D	unknown	1A	1	七股	台南縣政府

註・本表不包含自繫繫地捕捉・仍飼養在各國動物園的個體・而生病後復元・野放成功的個體・本表也不列入・ cited from Swinhoe 1864, Ogilvie-Grant 1889, Sharpe 1898, Harter 1912, Hachisuka 1931, Hachisuka and Udagawa 1951, Fennell et al. 1961, Woon 1966, Harcock et al. 1992, Hu and wang 1995, Yao et al. 1997, Shen 2000, Yu 2001 Pers. comm., Liu 2003)
* 此筆資料為 1/18/2004 . ** 此筆資料為 2/29/2004 .